**校長　角　　芳美**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| デザイン・造形を総合的に学ぶ全国で唯一の専門高校（デザイン系５学科と美術科）として、時代に即応したデザイナーや技術者を育成するとともに、美術、デザイン系大学への進学に向けた実力の養成に努める。本校の教育の特色であるデザイン及び芸術系の専門性の進展をはかる教育を通して、豊かな感性と人権意識の醸成をめざす。  １　基本的生活習慣を確立し、生涯にわたって自己の心身の健康を管理する能力を獲得する。  ２　自己実現をするための基礎的・基本的な知識や技能に加え、課題の解決に向けて知識や技能を活用する力を育成する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための教育力の向上  （１）専門性をより深化させるため、校内での学習活動に加え、校外における施設見学や高大連携授業など、生徒の興味・関心を高め、専門的な技術を向上させるための取組みを行う。  （２）言語教育の充実、図書館の活用促進・読書指導について積極的な取組みを進め、コミュニケーション力・自己表現力とともに、社会性をも兼ね備えた人材の育成に努める。併せて、学習成果発表や作品発表、合評を通じての主体的、対話的で深い学びにより、学習習慣の形成や学習意欲の向上を実現し、学力のより一層の定着を図る。  （３）自ら判断する主体性を育むための教育を実践し、グローバル社会に対応できる力を身につけさせるために英語教育の充実と国際理解教育を推進する。  （４）本校では80％の生徒が大学等の高等教育機関に進学し、就職希望者は全員が在学中に内定している。今後も生徒の希望の進路実現のため、教科指導、実技指導、面接指導等を全教員で行う。生徒進路希望実現率（就職、進学とも希望進路の合格率）令和７年度実績で80％以上をめざす。（Ｒ２.Ｒ３調査実績なし、Ｒ４ 79％）  （５）ＩＣＴ環境、デジタル化に対応した機器が徐々に整備されつつある。ＩＣＴの活用について研究をすすめ、学力の向上を図る。  （６）継続教育機関である「大阪市立デザイン教育研究所」との連携・協力体制を維持し、連携授業や特別講義その他の教育・研究活動をとおして実力と魅力ある学校づくりを推進する。  ２　安全・安心で開かれた学校づくり   1. 学校生活をとおして生徒の規範意識を高めるとともに、基本的生活習慣を身につけさせ、時間を守ることや身だしなみに重点をおいた指導を強化して推進する。さらに、何ごとにも自主的に取り組む態度を育てる。   ・始業時の遅刻10％減をめざす。（Ｒ２ 3350人　Ｒ３ 2922人　Ｒ４ 3386人）  （２）自他の違いを認め合い、お互いに尊重しあうことができる感性の醸成に努めるとともに 、教育的支援体制を構築し、インクルーシブ教育の推進及び、いじめや差別事象の解消に組織的に対応することで、いじめ・差別のない学校づくりに努める。  （３）学校の教育活動についてわかりやすく発信し、また、他校種との連携や地域行事等への参画を通じて、教育内容を公開して、認知度を高める取組みに努め、開かれた学校づくりを推進する。  （４）生徒会活動、部活動の活性化を積極的に推進する。  ・部同好会活動率50％以上をめざす。（Ｒ２ 47.9％　Ｒ３ 46.0％　Ｒ４ 37.0％）  （５）家庭とも連携して、生徒一人ひとりが自己の健康に関心を持ち、心身ともに健康な生活が送れるように健康教育活動を推進する。  ３　校務の効率化と働き方改革の推進  （１）府の校務処理システムを活用して校務の効率化を図る。  （２）安全衛生委員会等を活用して教職員の健康管理体制を充実させ「ワークライフバランスを考慮した勤務」を標榜した取組みを進める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和６年１月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 診断の結果、保護者から子どもたちが学校へ行くのを楽しみにしており、保護者・生徒のニーズにも応えてくれているという評価が85％と昨年度を上回る評価を得ることができた。また、行事への参加について94％の保護者が参加したことがあると回答し、学校での子どもたちの姿を把握していると考える。また、文書・事務連絡等も適切で個人情報も守られているとの回答が90％と大多数を占めている。しかし、学校ＨＰの閲覧について肯定的回答が58％に留まり、情報提供の方法に今後工夫が必要と思われる。  　生徒からも学校・学級が楽しいという回答が昨年度と同様に80％を超える結果となっている。また、教員が進路や悩みなどの相談にも親身になって応じてくれていると感じる生徒が87％、いじめについて真剣に対応してくれるには91％の生徒が肯定的に回答し、教員の寄り添う姿勢が生徒に伝わっていることが分かる。しかし、クラブ活動に積極的に取組んでいるかの問いに対し肯定的回答は約56％であり、保護者についても肯定的回答は60％だった。原因としてコロナ禍のなかで部活動への積極的参加が難しかったことが考えられ、来年度以降部活動への参加についての呼び掛けが必要と考える。  　教員からは、教育活動について日常的に話しあっているに肯定的回答が95％と、指導に対して日々工夫・改善が教員間でなされていることが分かった。またいじめに対する校内体制の整備について約98％が肯定的に回答をしており、生徒にとって安全・安心な学校生活の提供について環境整備がなされていることが分かる。しかし、部活動の活性化について肯定的に回答した教員は50％であり今後の課題として教員、生徒ともとらえていることが分かった。 | 第１回（５月17日）  ○Ｒ５年度学校経営計画について  ・生徒の希望する進路の実現のため、専門教科と共通教科のほど良いバランスについて十分に検討・調整し、大学入学共通テストを突破できる基礎学力の習得について学校全体で取組みを進めていただきたい。  第２回（12月22日）  ○Ｒ５年度スクールポリシーについて  ・スクールポリシーの達成のために、教職員全員で協力し学校運営に取組んでいただきたい。  第３回（３月６日）  〇Ｒ５年度学校経営計画について  ・クラブ活動において加入率の低迷は、ここ数年、コロナ禍ということもあり、体験入部もままならない状態で途中の学年からは入りにくいという生徒の心情が影響したのかもしれない。  ・来年度よりICTパソコンも新しくなるそうなので、校務軽減に向けて、さらなる効率化をできるように頑張っていただきたい。  ・今年度、コンクールでの受賞者数は昨年度とくらべて減少したが、応募総数は例年通りということなので、今後も意欲的にコンクールに生徒が応募し、入賞者が多く輩出されるよう願っている。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 [Ｒ４年度値] | 自己評価 |
| １  教  育  力  の  向  上 | 1. 専門性の深化   ア　ビジュアル  　　デザイン科  イ　映像  デザイン科  ウ　プロダクト  　　デザイン科  エ　インテリア  　　デザイン科  オ　建築  　　デザイン科  カ　美術科   1. 言語教育の充実からの主体的、対話的で深い学び 2. 国際社会に対応できる力を育てる 3. 希望の進路を実現する 4. ＩＣＴを活用する 5. デザイン教育研究所との連携・協力 | （１）各学科におけるアドミッションポリシーから、めざすべき生徒像の育成を行うために取り組むべき学習内容の構築と研究に努める。専門性の向上のために各科毎に「大学・企業等との連携」「コンクールへの参加、資格取得」等について積極的な取組みを進める。  ア　ビジュアルデザインの実際の事例について学ぶ授業を取り入れ、技術の習得から知識・技術の理解を深める授業の展開を実現し、表現力を高める。  イ　知財創造教育や出前授業など企業、高大・高専連携授業を行い、より高度な写真・映像制作に必要な知識と技術を学ぶ機会を設ける。  ウ　・クラフト的な実習とデジタル化された先端機器を駆使した実習を通じて、企画力・想像力に富む実践的な知識や技能を養う。  ・外部講師を招いた特別授業を行い、より実践的な技術や知識を得る機会を積極的に設ける。  エ　・ものづくりやデザインの現場で使える実践的な教育内容の充実を図るため他校種と交流授業を行い、自ら学び、主体的かつ協働的に取り組む姿勢を育成する。またこの取組みから地域社会への貢献を通じて生徒の自己肯定感を高める。  ・自己学習及び課題や各種コンクール作品の制作の支援に努める。  オ　・建築設計教育として、建築をとりまく住環境・都市環境・自然環境、その共生に向けた生態学的知識や、環境コントロール技術を理解するとともに、それらをより高い芸術性の中で取りまとめられる能力を修得させる。  ・各種コンクールに挑戦させる。  ・外部研修・外部講師による講習会を行う。  カ　専門的な学習により身に付いた、造形的な見方・考え方を主体的に繰り返し、総合的・実践的な力を身に付けさせる。また、感性を磨き、美的体験を充実させるため見学会や体験型学習の充実を図り、創造的な思考力・判断力・表現力の視野を広げる。  作品ポートフォリオの作成により自ら学習を振返り、進路実現につなげていく環境と機会を整備する。  （２）・各教科で学習成果発表や作品発表、合評などに取り組み、互いの能力を認め合うことで表現力の幅を広げ、自己表現力の向上をめざす。特に専門教科では生徒が学習成果を発表する機会を多く設け、教員からの助言だけでなく、生徒相互の意見交換を行うことで主体的な自己表現力を高める。  　　 ・生徒図書委員会による広報活動の活性化として展示ケースや図書館たよりの担当生徒を指導する。学校ＨＰの図書館の紹介等による広報活動を促進する。  （３）日本や海外の造形作品に触れる機会を持ち、国際理解教育の推進を図り、海外の学校との交流や海外研修の実施を推進する。  （４）本校の教育の特色であるデザイン及び芸術の専門性を深化させるための教育をとおし、造形、デザイン分野への進路を希望する生徒を各学年・各学科と協力して支援するとともに、全生徒が自己実現できる進路指導に努める。  （５）・リーディングＧＩＧＡハイスクールにより配備されたプロジェクターを使用し、効果的な授業を行い、生徒の１人１台端末の使用頻度も多くなるようにする。  （６）デザイン教育研究所教員を講師とした連携授業を行う。同研究所で行われる特別講義に高校生が参加する。このような活動を通じ教員の指導力の向上を図り、生徒のキャリアプランニング能力を育成する。 | （１）学科ごとに専門深化を図るため、指標の設定を行う。  ア・企業・大学講師からの特別授業の理解度を維持する。[100％]  　 グラフィックデザイン検定２級 合格率90％以上を維持する [90％]  　・コンクール受賞数の増加 [80点]  イ・出前授業・講習会後アンケート80％以上を維持する。［80％］  ・産業と連携したプロジェクトから実践的な作品を制作し提案する。  ［４作品］  ウ・各種コンクール等への参加90％以上、入選以上の作品点数10点以上をめざす。  ［参加100％、入賞・入選13点］  　・特別授業後アンケートで技術、知識の習得に対し肯定的評価80％以上をめざす。［肯定的評価100％］  エ・交流授業や外部講師の講演、校外学習などを年３回以上実施し、アンケートで「授業に前向きに取り組むことができた。」70%以上をめざす。  ［96％］  ・各種コンクールの参加90％以上をめざす。[93％]    オ・建築設計コンクールの参加90％以上をめざす。［100％］  　・製図系・建築系資格受験者数30％以上をめざす。〔21.4％〕  ・作品を作るうえでのＣＡＤ・ＢＩＭ活用率90％をめざす。［新規であるが３年前まで目標としており、100％］  　・外部講師の講演、校外学習などを年２回以上実施し、アンケートで「今後の専門に役立つ。」70%以上をめざす。  ［新規であるが昨年度３回実施、アンケートは実績なし］  カ  １ デッサン・色彩・発表など授業外の総合的・実践的な学びの場を年間180日以上提供する。［221日］  ２ 体験型学習を年間７講座以上［10講座］、見学会を３回以上［５回］実施する。  ３ 指標１、２において複数  　 学年10名以上参加の合評を50日以上実施する。［59日］。  （２）・共通教科との連携から言語能力、感性を磨き、表現力の高い作品の制作を図る。その成果を工芸高校展において発表・展示する。  　　 ・図書館だよりを年４回以上発行し広報活動を促進する。読書活動振興のため各種コンクールに応募する。　[５回]   1. 展覧会や講習会、ワークショップに参加するなどして、国内外の作品に触れる機会を１回以上持つ。   ［新規のため実績なし］  （４）・デッサンコンクールを４回以上開催する。[４回]  ・就職希望者への講習会を５回以上行う  [５回]  （５）学校教育自己診断において１人１台端末を「効果的に使用している」と感じる生徒75％以上を維持する。  ［75％］  （６）連携協議会、連携授業を実施する。 | ア・外部講師の特別授業後のアンケートでは「今後の制作に役立つ内容であった」との回答が100％であった。（◎）　グラフィックデザイン検定２級は41名が受験した。検定試験結果は36名が合格し、合格率は90％であった。（〇）  ・コンクール受賞は、67点で昨年度から減少、指標値を下回った。来年度は増加するよう指導に努めたい。（△）  イ・同志社女子大学（連携校）・宝塚大学の特別授  業を行った。年度末に大阪成蹊大学・大阪大学・ＮＨＫ大阪放送局の特別授業を実施した。今後の作品制作に役立つと回答した生徒が80%以上となった。（◎）  ・学校周辺の店舗６店より協力を得てデザイン実  践の作品制作を行い提案した。（○）  ウ・各種コンクールには150点程度の出品を出品し  た。大阪成蹊アート＆デザインコンペティショ  ンでは、大阪市長賞１名、優秀賞１名、毎日  ＤＡＳ学生デザイン賞において部門賞１名、佳  作１名、国際コインデザインコンペティション  において佳作１名の合計５名の入賞を果たし  た。（△）  ・特別授業の生徒アンケートにおいて、ほとん  どの生徒が特別授業を受けて良かったと回等  し、肯定的評価95％を達成した。（○）  エ・著作権関連の外部講師の講演を４回、校外学習  １回、幼稚園との交流授業を４回、支援学校との連携授業を３回行った。主体的、協働的に取り組む姿勢の育成を図り、アンケートの結果は「前向きに取り組むことができた」との回答が95％となった。（◎）  ・ものづくりの実践的な教育を学ぶ指標として各  種コンクールに取り組んでいるが、参加率は100％で今年度８件の受賞につなげることができた。（◎）次年度も地域社会との関係を実感できる授業に取り組むとともに、各種デザインコンクールや知的財産学習に向けての参加を奨励し自己肯定感の醸成に努めていきたい。  オ・建築設計コンクールの参加率は、97％の参加率となった。生徒も外部からの評価を受け、よい刺激になったようである。入賞者はのべ10名となった。（◎）  ・製図系・建築系資格受験者は、46％となり目標  を達成した。（◎）  ・作品を作るうえでのＣＡＤ・ＢＩＭ活用率は  100％となった。次年度からはさらなる情報機  器の有効活用をすすめていきたい。（◎）  ・著作権関連の外部講師の講演を１回、校外学習  ３回、先輩講座１回、公立大の教授を招いての講演１回、まちづくり×ＸＲ（クロスリアリテ ィ）の講演１回。アンケートの結果では「今後の専門性に役だつ」との回答が96％を占めた。（◎）  カ  １　３学期始業式までに251日実施し、実践的な力を身に付けることから進路意識の向上がみられ、３年生の35％が国公立を含めた一般入試に向け取り組んだ。（○）  ２　体験型講座16回と見学会７回を実施した。その中で大阪中の島美術館や奈良芸術短期大学などをはじめ外部連携を４回実施した。各内容とも複数学年40名前後の参加があり、美的体験の充実に役立った。（○）  ３　長期休業を中心に61回実施し、学年を越えた造形的な見方・考え方の学びの場となった。参加人数によっては混雑してしまうことがあるので対応を検討したい。今後も専門的な学習への興味を広げ、積極的に参加できる環境と継続できる仕組みを検討し実施していきたい。（○）  （２）工芸高校展の各科展示を通し、１年間の工芸高校での総合的な学習の成果を、中学生、保護者、地域、企業、大学等に向け広く（入場者数3326名）発表し創造性と表現力を高めることが出来た。（◎）  ・図書館だよりを年５回発行した。また、図書館  　の展示用ボードを刷新し、見やすくより多くの  　　情報を掲示できるようになった。コンクールに  　　ついては読書画コンクールのみの応募となった  　　が、２名の応募で１名が優良賞を受賞した。  （〇）   1. 第一線で活躍するアートディレクターの講演会を実施した。（○）   次年度以降も継続的に講演会など実施できるよう計画する。  （４）・デッサンコンクールは、毎回定員を超える参加希望があり、予定通り４回実施できた。（〇）  ・就職希望者に向けた講習を、外部講師を招き５回実施した。学校紹介による就職希望者全員が、年内に内定を得ることができた。（〇）  （５）・リーディングＧＩＧＡハイスクール事業により配備されたプロジェクターを使用し、授業が行われることが多くなったことから、１人１台端末を生徒が使用する頻度も昨年よりも増加し、１人１台端末を効果的に使用していると感じている生徒が、91％となり昨年を上回る結果となった。（◎）   1. 連絡協議会については３回実施した。連携に関して定期的な情報交換を行えている。   デザイン教育研究所の教員を講師とした授業、特別講義を実施し、本校教員のモチベーション、生徒のキャリアプランニング能力の向上が図れた。両校の教員が互いの施設・設備を使い相互乗り入れによる授業展開から、その専門技術、知識を互いに補完し、専門性の高い授業を実施することができている。（〇） |
| ２    安  全  ・  安  心  で  開  か  れ  た  学  校 | 1. 規範意識・基本的生活習慣      1. 教育的支援体制を構築 2. 開かれた学校 3. 特別活動   （５）健康教育活動の推進 | （１）生徒一人ひとりの身だしなみや生活習慣について、生活指導部と学年、学科が連携し規範意識を高揚させ、生徒の登校状況を共有することによって基本的生活習慣の確立に向けた指導に努める。  （２）人権尊重の感覚の育成を図り、自他の違いを認め合い、お互いに尊重し合うことができる感性の醸成に努める  　　 ・生徒向けの人権学習会を開催する。  ・人権に関する個別課題について説明した資料「人権通信」を作成・配付する。  健康教育部・支援委員会を中心に学校全体で組織的に生徒一人ひとりに応じた教育に取り組む。  生徒支援の具体的方策  ・支援委員会、ケース会議を適時開催する。  ・教員に対し支援教育研修会を実施する。  （３）オープンキャンパスや、学校説明会・出前授業の積極的参加やホームページの充実等を通じて本校の魅力を外部に発信する。本校専門教育の１年間の活動発表の場である工芸高校展では、生徒作品の発表を通して小･中学生やその保護者、大学、企業等に対して本校の高度な専門性をアピールする。  （４）生徒会活動や部活動をとおして自主性と責任感を持った行動ができる能力を育成する。  （５）・校内環境を快適に保つため、ゴミの分別や校内美化の意識を高める。  ・芸術科と協力し、「校内美化ポスター」の作成に取り組む。（本年度、試行）  ・各クラスの保健委員が生徒目線で清掃状況と危険個所を巡視するといった取り組み「生徒安全パトロール」を定期的に実施する。 | （１）・遅刻総数前年度比10％減[3386件]  ・頭髪服装違反者数前年度比10％減  [79件]  （２）・人権学習会の事後アンケートにて「よかった」の回答85％以上を維持する。［95％］  ・生徒向け「人権通信」を３回以上発行する。[４回]  ・支援委員会を必要に応じ適切に開催する。  [６回]  ・ケース会議を３回以上開催する[６回]  ・教員の校内研修会を１回以上開催する。  [１回]  （３）・出前授業アンケートにおいて授業の内容について、「面白かった」の回答90%以上を継続する。［95%］  ・「興味を持った」の回答を70％以上とする。［67％］  ・新入生にオープンキャンパス参加経験を調査し、「参加したことがある」の回答を90％以上とする。  [99％]   1. 部同好会活動率50％以　　　　　　　　上とする。[37％]   （５）・各清掃場所をより綺麗にするため、年度の前期よりも後期のポイントアップをめざす。  　　　[前期3.4、後期3.5]  　　・「生徒安全パトロール」を２回以上実施し清掃の状況、危険個所の把握・改善を行う。  　　　[２回] | （１）遅刻数は3825件。昨年度が3386件であり、12％増となっている。遅刻の原因の多くは寝坊、体調不良である。基本的な生活習慣の確立のため、家庭と連携して粘り強く指導を続けていきたい。（△）  ・頭髪服装違反者数は91件。昨年度の同時点では79件となっており、15％増となっている。（△）  （２）・「あなたの身近にもいるＬＧＢＴＱ＋〜男女やＬＧＢＴだけじゃない！性のあり方は十人十色〜」と題して人権学習会を行った。事後の生徒アンケートでは「よかった」の回答が95％であり、「実際の体験談を交えた話を聞けたのがよかった」「理解が深まった」との感想も多く、ＬＧＢＴＱ＋についての知識・理解が向上した。（◎）  ・広報誌を４回発行した。「就職差別」「ＳＤＧｓ」「マイクロアグレッション」「アンコンシャス・バイアス」について学習できるような内容とし、生徒の理解を深めた。（○）  ・支援委員会を５回開催し、要配慮生徒一覧の作成と情報共有ＳＣの助言から合理的配慮の具体的対応を検討した。３月に第６回を行い新入生対応の準備等を行う。（〇）  ・ケース会議を６回開催し校内の情報共有をはかるとともに個々のケースに応じてＣＳや行政と連携して対応した。（〇）  ・７月にＳＣを講師に招いて「社会参加をみすえた自己理解」について校内研修会を行った。（〇）  （３）・４校から出前授業の依頼があり、中学生に工芸高校の体験授業を行った。（建築デザイン科「模型用 樹木製作」、インテリアデザイン科「インテリアコーディネートの体験・制作、ポップアップカードの制作」、プロダクトデザイン科「金属を使ったアクセサリー部品の制作」）体験後のアンケートで「面白かった」と回答した人は95％「興味を持った」と答えた生徒は83％だった。（○）  ・１人１台端末を利用したアンケートを実施し、工芸高校に入学した生徒から直接実施時期や内容などの意見を聞きオープンキャンパスの内容改善に役立てた。また「参加したことがある」の回答93％だった（○）。  （４）部同好会の３月15日時点での活動率は26％。昨年度の同時点では37％であり、11％減となっている。専門教科の課題に向き合いつつの部同好会活動が負担となっているのか、近年活動率は下降しており、改善策を現在模索中である。(△)  （５）・６月と11月に、保健委員によって、清掃状況の点検のための見回りを行った。結果は、前期3.5、後期3.7で目標を達成した。（◎）  ・６月と11月に「生徒安全パトロール」として健康教育部のメンバーと生徒保健委員によって、危険個所把握のため、校内巡視を行った。結果、危険個所１個所と、１個所の鳥のフン害の場所を把握し改善を行った。（〇）  ・芸術科と協力して「校内美化ポスター」を１年生が作成し、選抜された17枚のポスターを校内で掲示し校内美化を啓発した。 |
| ３　校務の効率化と働き方改革の推進 | 1. 校務の効率化 2. 労働安全衛生管理体制の充実 | （１）教科等における教材などのコンテンツ共有や学年と分掌の間での模試結果や進路情報の共有を進め、業務の効率化を図る。  （２）定時退勤（ノー残業デー）に取組む  「府立学校における働き方改革にかかる取り組みについて」に沿って業務の見直し・効率化を図り、週１回（水曜日）の定時退勤に努める。 | （１）教員向け学校教育自  己診断結果におけるＩＣＴ活用による校務軽減の肯定率70％以上を維持する。  [70%]  （２）教員の１か月の時間外勤務80時間以上をなくし、年間一人当たりの平均時間外在校時間を360時間以内とする。  [394時間] | （１）教員向け学校教育自己診断結果におけるＩＣＴ活用による校務軽減の肯定率76.2%であった。来年度は教員用情報端末の更新と共に会議のペーパーレス化、連絡、資料配付・説明の電子化などを一層進め校務の軽減を図りたい。（〇）    （２）教員の１か月の時間外勤務80時間以上の教員は昨年度13名、今年度８名となり減少はしているが、目標の０人は達成できなかった。年間一人当たりの平均時間外在校時間は、360時間となり目標を達成した。来年度さらに働き方改革の実践を行い、全校定時退勤日の取組み等を進めるとともに、教職員に勤務の効率化を啓発して行きたい。（〇） |